

あ ゆ み

～家庭、学校、社会の協力と連携で進める進路指導～



宮城県立気仙沼支援学校 進路指導部

本校ホームページはこちら→



あゆみ
～目次～

I	進路をどのように考えたらよいか	
1	進路とは	1
2	これからの社会は	1
3	社会参加・自立を目指して	1
II	どのように生活・指導していけばよいか？〔家庭・学校〕	
1	能力・特性をとらえておく	2
2	普段の学習の重点	2
3	子供とのかかわり方	3
4	社会的スキルの習得	3
5	余暇の過ごし方	4
III	小学部、中学部、高等部の指導の重点	
1	小学部	5
2	中学部	6
3	高等部	7
4	高等部卒業後の進路	8
IV	進路をきめるまで	
1	進路決定までの手続きをどうすればよいか？	9
2	現場実習について（高等部を中心に）	9～11
3	就職に関して	12
4	進学に関して	13
5	施設利用に関して ～気仙沼市、南三陸町の施設～	14～17
6	施設利用手続きについて	18
V	進路についての不安や悩みなどをどのように解決したらよいか？	
1	学校における進路相談の活用	18
2	相談支援事業の活用	19
VI	その他の福祉施策の活用	
1	療育手帳の利用	20～21
2	障害者総合支援法	22～25
3	障害年金について	25
VII	資料	
1	気仙沼支援学校過去高等部卒業生の進路状況①②	26～27
2	高等部を中心とした主な進路選択のモデル図	28
3	気仙沼支援学校高等部進路指導の流れ	28

I 進路をどのように考えたらよいか？

1 進路とは

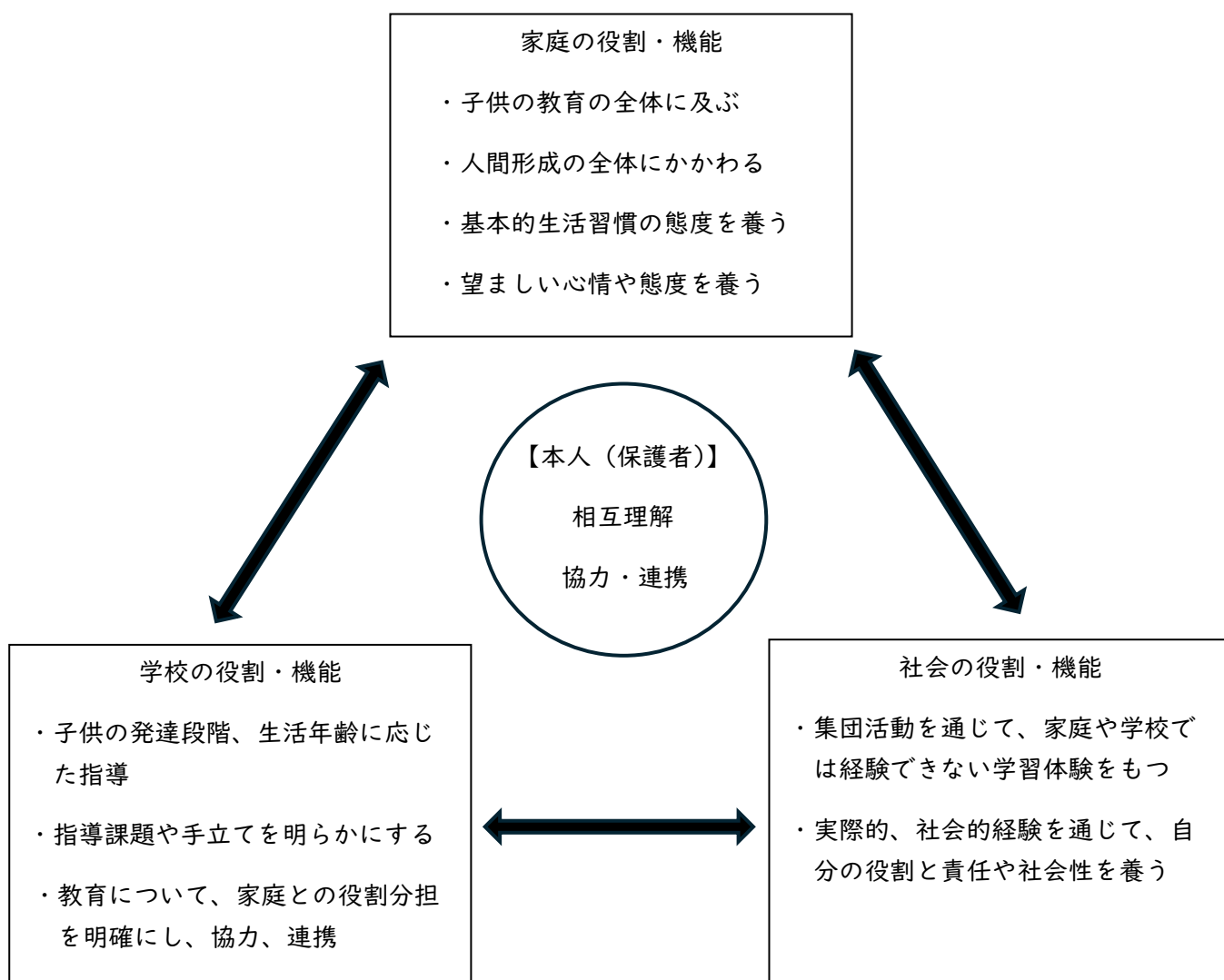
生徒一人一人の社会参加・自立（生きがいのある生活）を目指し、卒業後の生活において心身ともに豊かな生活の実現を目指す取り組みです。できる限り早い時期から様々な経験を通じてできることを増やしていくことが、社会参加・自立につながっていきます。

2 これからの社会は

障害がある、ないにかかわらず、女の人も男の人も、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの人権（私たちが幸福に暮らしていくための権利）や尊厳（その人の人格を尊いものと認めて敬うこと）を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「共生社会」が望まれます。

3 社会参加・自立を目指して

一人一人が、自分に合った社会参加・自立ができるようになるためには、本人を中心に据え、家庭、学校、地域社会が、それぞれの役割や機能を十分果たし、相互に連携していくことが大切です。



Ⅱ どのように生活・指導していけばよいか？〔家庭・学校〕

Ⅰ 能力・特性等をとらえておく

Ⅰ) 体力

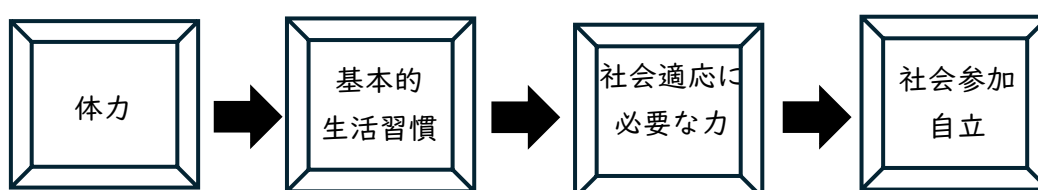
生活していくための基盤となる体力…健康の自己管理ができているか

健康な体作りができているか

強い精神力をもっているか

2) 基本的生活習慣……………「社会的スキル」(3ページ参照)

3) 社会への適応に必要な能力…………「社会的スキル」(3ページ参照)



2 普段の学習の重点

学習については、読み、書き、計算などの知識や技能も大切ですが、それ以前に生活の基本となる生活習慣・態度を身に付けることがより大切です。

Ⅰ) 早期から自立を目指した支援を

着替えや食事、排せつ等、毎日の生活に関わる様々な事柄について、一人できることを増やすためには時間がかかります。早い時期から自立を目指した支援を意識して取り組むことが大切です。

2) 実際の生活場面に即した支援を

学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面の中で生かすことが難しいため、実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することが大切です。

3) 生活年齢を重視した支援を

発達年齢を考慮しつつ、常に成長の可能性を見出し、生活年齢に応じた支援の仕方を工夫すれば、予想以上の成長をすることも期待できます。

4) 家庭と学校での連携した支援を

児童生徒の生活の中で、家庭で過ごす時間はその基盤となるものです。着替えや食事、排せつ等、日常生活に関係することを、家庭と学校で連携しながら、繰り返し指導していくことが、将来の社会参加や自立につながります。

3 子供とのかかわり方

1) 主体性・自主性を育てる

(1) 自分でできることを増やす

自分でできることが増えれば、日常生活の中で主体的な取り組みも増え、主体性の育成につながります。時間はかかりますが、できるようになる過程も大切にしながら取り組みたいものです。また、一人で何でもできることだけでなく、社会や人との関係の中で、どうできるかも大切です。

(2) 自主性を育てるには

厳しく教え込んでも、子供自身の感情が動かなければ、行動として身に付きません。自分からやりたいという気持ちが出ることを待つことが大切です。感情あるいは行動は、やる気や自信につながり、生き生きとした活動につながります。

2) 支援を工夫する

(1) 自発的行動を引き出す

「できるかもしれないからやらせてみよう」「今はできないができる方法は必ずある」といった期待をもった対応をすれば、子供の意欲を引き出し、力をつけることができます。

(2) 時には待つことも大事な支援

大人の立場や都合で手を出し、口を出し、子供を動かそうとするのではなく、適切な課題を準備し自力で解決できるまで、支援しながら待つことが大切です。すぐに教えるのではなく、本人が気づき、分かるようにすることも、自発的行動を引き出すためのきっかけになる場合があります。

4 社会的スキルの習得

社会参加や自立には、「社会生活を送っていくために必要な対人的能力」といわれている社会的スキルを身に付けることが大切です。このスキルが身に付いているかいないかによって、社会に適応できるかどうかが大きく左右されます。

1) 生活に必要なスキル

食事マナー、清潔さ、身だしなみ、着替え、排せつなど

2) 人間関係に必要なスキル

あいさつ、返事、言葉のやり取り、問題解決能力、協調性、信頼関係など

3) 職業・社会生活に必要なスキル

電話、交通機関の利用、時間の理解、お金の取り扱い、自動販売機の利用、簡単な計算、余暇の活用など

5 余暇の過ごし方

1) 余暇時間の意味

余暇とは、仕事と仕事の間や休み時間、休日などの自由な時間のことで、体や気持ちをリフレッシュさせ、仕事を含めた日常生活を頑張る力の基盤となる大切な時間です。

余暇時間を過ごすための余暇スキルを身に付けることは、自分から進んでできることが増えるだけではなく、生活の質の向上させることにもつながります。

2) 家庭での余暇

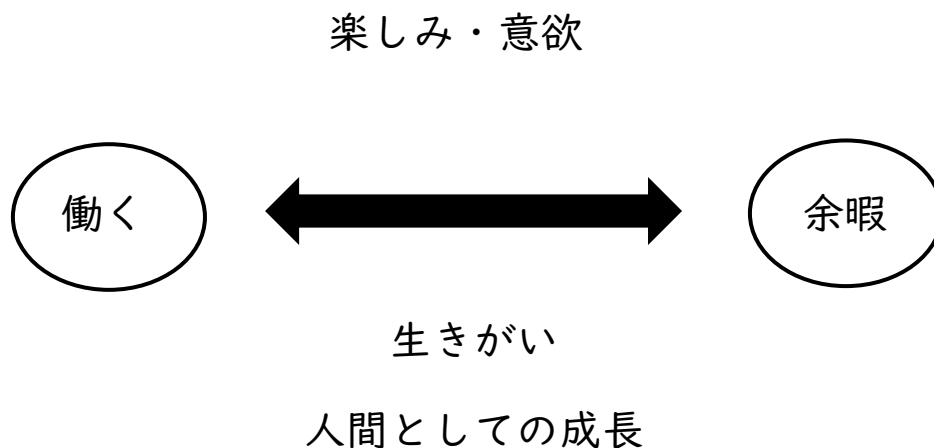
- ・遊ぶ楽しさを実感できるようにする（運動、ゲーム、遊園地等）
- ・趣味をもてるようにする（音楽、手芸、読書等）
- ・趣味を生活の中に生かせるようにする（料理、釣り、スポーツ等）

3) 学校での余暇

- ・主体的に遊べるようにする（遊びの学習、休憩時間の利用等）
- ・遊ぶ楽しさを実感できるようにする（遊びの学習、休憩時間の利用等）
- ・遊びや学習を生活に生かすようにする（校外学習、特別活動等）

4) 地域社会での余暇

- ・教育委員会、公民館等の講座への参加（音楽鑑賞、レクリエーション等）
- ・地域行事への参加（スポーツ、芋煮会等）
- ・地域サークル活動への参加（水泳・書道・料理教室等）
- ・児童館、体育館、公園など公共施設の利用



Ⅲ 小学部、中学部、高等部の指導の重点

Ⅰ 小学部

Ⅰ) 指導の重点

小学部は、社会参加の基礎作りの時期ととらえ、児童の実態や特性等に応じ、身に付けさせたい力を精選しながら指導を進めていきます。

- ①運動する楽しさを味わわせながら、健康的なからだづくりをする。
- ②身辺処理の力を身に付け、自分でできることは自分で行おうとする態度を育てる。
- ③教師や友達に自分の気持ちを伝えようとする態度を育てる。
- ④学校生活の見通しをもち、集団生活に必要な基本的な態度を育てる。
- ⑤学習したことを生活の中で生かせる力を育てる。
- ⑥係活動や手伝いを通し、自分からやってみようとする気持ちや態度を育てる。

Ⅱ) 社会参加の基礎作りのために

①家庭で役割をもつこと

子供たちはお手伝いが大好きです。そして、それ以上に「ありがとう」と保護者をはじめ、周りの人にほめてもらうことに喜びを感じます。子供たちのできることは、日常生活の中でたくさんあります。ぜひお手伝いの機会を作っていただきたい

②簡単な手伝いや仕事に関心をもつこと

給食の準備、掃除、物を運ぶなどのお手伝い(働く活動)の積み重ねが、中学部、高等部での作業学習の基礎を作り、実社会で働く力を身に付けていきます。

(お手伝い例)

- ・ごみをごみ箱に捨てる。 ・食器の片付けをする。 ・夕食の皿を並べる。
- ・おもちゃの片付けをする。 ・ポストから郵便物を取ってくる。

どんなに簡単な仕事でも、毎日続けることで大きな力となり、それが将来の自立した生活につながっていきます。

③身の回りの人たちとの関わりを持つこと

集団生活を送るためには、他者との協力・協調が必要になってきます。人と人との関係を通して、相手の気持ちを知り、関わり方を学んでいくことのできる体験を取り入れていくことが大切です。

Ⅲ) 進路関係行事(学部にかかわる主なもの)

- ・進路希望調査：令和8年4月実施予定

2 中学部

1) 指導の重点

中学部は、小学部で身に付けてきた学習経験を基に、高等部進学や社会参加に向け、生徒一人一人の将来の生活を見据えながら、以下の項目を大切にし、生徒の特性に応じた指導計画を立て、学習を進められるようにしていきます。

- ①衛生面での意識の向上を図るとともに、健康なからだづくりや体力の向上を図る。
- ②社会生活に向けて基本的生活習慣の確立を図る。
- ③自分の気持ちを伝え、他者と関わろうとする態度を育てる。
- ④集団生活に必要な基本的なルールを守って生活する態度を養う。
- ⑤生活経験の拡大を図り、進んで学習しようとする意欲を高める。
- ⑥生活に必要な言語、数量などの基礎的知識と技能を養う。
- ⑦将来の生活や進路について考える態度を養う。
- ⑧自分の役割を果たし、仲間と協力しながら働く態度を育てる。

2) 社会参加への意欲と生活の中での自立度を高めていくために

①社会参加への意欲を高めていくために

中学部では、高等部卒業後の一般就労や福祉サービス利用につながる作業学習が始まります。作業学習を通して、自分の役割を果たすことの大切さや、製品を完成させる喜びを知ることにより、働くことや社会参加への意欲を少しずつ高めていきます。

②生活の中での自立的な活動を大切に

将来の社会参加に必要な力も少しずつ身に付けていきたい時期です。無理のないところから、自分のことは自分でする経験や、家庭でのお手伝いへの取り組みなど、生活の中に自立的な活動を取り入れていくことも大切です。

3) 進路関係行事（学部にかかわる主なもの）

①進路希望調査：令和8年4月実施予定

②現場実習：令和8年6月29日（月）～7月3日（金）

※実習先の状況により上記以外で調整する場合があります。

③施設見学：令和8年9月9日（水） 本吉・南三陸町方面の福祉サービス事業所

3 高等部

1) 指導の重点

高等部は、学校教育の最終段階であり、生徒が卒業後に社会的自立をしていく姿を想定しながら、必要とされる力を可能な限り育成していきます。

- ①働くために必要な体力の向上と、健康的なからだづくりをする。
- ②自立と社会生活に向けた望ましい生活習慣を育てる。
- ③積極的に自分の気持ちを伝え、他者と関わろうとする態度を育てる。
- ④集団生活に必要な基本的な態度や技能を養う。
- ⑤相手に対する思いやりや感謝の気持ちを育む。
- ⑥言語、数量などの基礎的知識と技能を養い、生活の中で活用できる力を育てる。
- ⑦将来の社会的自立のため、自分の進路について考える態度を養う。
- ⑧自分の役割を自覚し、最後までやり抜こうとする態度を養う

2) 将来の社会生活を想定し、実社会で役立ち、通用する力を身につけるために

①実社会で生活することを想定した支援を

学校で適応できることだけを目標にするのではなく、実社会でできることを目標にします。

②可能性を広げる支援を

できないことや苦手なことに目が向いてしまいがちですが、誰もが成功や失敗を繰り返しながら成長していきます。状況に応じて、「どうしたらできるか。」「このように支援したらできるんじゃないか。」という視点で支援をすることで、本人の可能性が大きく広がる可能性があります。

③人間関係を大切にした支援を

様々な場面を通じ、多くの人と関わる機会をつくることは、いろいろな人からの支援を受け入れて活動する成功体験につながります。また、卒業後の社会参加の幅を広げることに也有利于ます。

3) 進路関係行事（学部に関わる主なもの）

①進路希望調査：令和8年4月実施予定

②現場実習

- ・前期：令和8年6月15日（月）～6月26日（金） ※高等部1年は校内での実習
- ・後期：令和8年10月13日（火）～10月23日（金） ※全学年、校外での実習

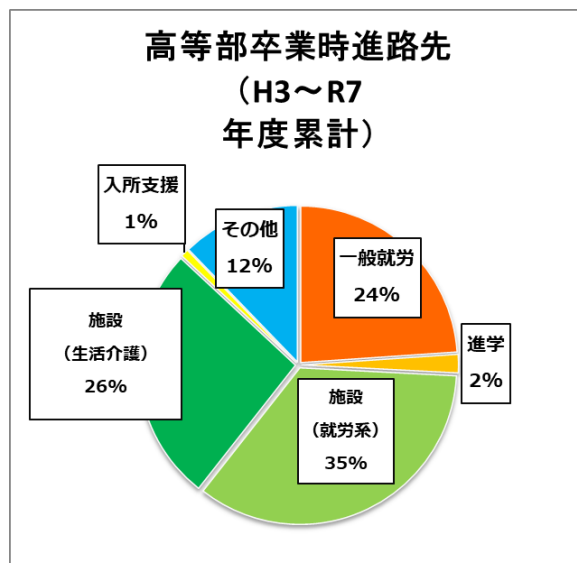
③事業所見学

- ・令和8年8月27日（木） ※全学年とも同日で実施

4 高等部卒業後の進路

1) 高等部卒業時の進路概況（令和3年度～7年度累計）

卒業生総数	369名
一般就労	87名
進学	7名
施設（就労系）	129名
施設（生活介護）	97名
入所支援	2名
その他	47名



2) 高等部卒業時の進路先（過去5年間） ※学区内…気仙沼市、南三陸町

【一般就労】

事業所名	所在地
株式会社ベルジョイス ビッグハウス本郷店	気仙沼市
宮城東洋株式会社気仙沼工場	気仙沼市
株式会社加和喜フーズ	気仙沼市
DCM株式会社DCM気仙沼店	気仙沼市
株式会社丸荒	南三陸町
株式会社マイヤ気仙沼バイパス店	気仙沼市
株式会社ヤヨイサンフーズ気仙沼工場	気仙沼市
株式会社ベルジョイス ビッグハウスししおり店	気仙沼市
株式会社阿部長商店気仙沼食品	気仙沼市
社会福祉法人春園会 春園苑小泉デイサービスセンター	気仙沼市

【福祉サービス事業所】

種別	事業所名	所在地
生活介護	社会福祉法人洗心会 夢の森	気仙沼市
生活介護	特定非営利活動法人水梨かふゑ 多機能型事業所いっば	気仙沼市
生活介護	特定非営利活動法人セミナ〜レ 多機能施設すてっぷ	気仙沼市
生活介護	社会福祉法人洗心会 のぞみ福祉作業所	南三陸町
生活介護	社会福祉法人夢みの里 トータルサポートセンターみんなの夢広場	石巻市
生活介護	社会福祉法人大洋会 多機能型支援施設アップル	陸前高田市
就労継続支援B型	一般社団法人かもみ〜る 働希舎かもみ〜る	気仙沼市
就労継続支援B型	特定非営利活動法人ネットワークオレンジ Orange Mates	気仙沼市
就労継続支援B型	社会福祉法人洗心会 ワークショップひまわり	気仙沼市
就労継続支援B型	社会福祉法人気仙沼市福祉協議会 気仙沼市松峰園	気仙沼市

【福祉サービス事業所】（続き）

種別	事業所名	所在地
就労移行支援	一般社団法人コ・エル 就労サポートセンターとれいん	気仙沼市
就労移行支援	株式会社希望舎 ホープガーデン気仙沼	気仙沼市
就労移行支援	社会福祉法人恵泉会 若葉園	登米市
就労移行支援	株式会社チャレンジドジャパン チャレンジドジャパン仙台センター	仙台市
宿泊型自立訓練	一般社団法人日本福祉支援協会 すまいるライフ旭ヶ丘	仙台市
共同生活援助	株式会社チャレンジプラットフォーム サニースポットハ乙女	仙台市

IV 進路を決めるまで

1 進路決定までの手続きをどうすればよいか？

1) 進路決定までの考え方

進路を決める上で大切なことは、児童生徒本人が自分で選び決定することです。自分で選ぶためには、それぞれの事業所（企業・施設）がどんなところなのかについて、情報を得る必要が出てきます。また、その事業所が本人にとって行きたい場所であるかどうか、を確認するための体験的な機会も必要になってきます。

まずは、いろいろな事業所の情報を集めるとともに、現地に足を運んでの見学や在学中から利用できる福祉サービスの活用、現場実習等を通して、本人が自分で選ぶことができる環境を整えていきましょう。

2) 進路決定までの手順

①自分自身を理解する（自分の能力や適性、興味関心等）

②進路先の情報を入手する

学校の個別面談、事業所見学（中・高）、現場実習（中・高）を御活用ください。また、見学を希望する事業所がある場合は、担任まで御相談ください。

③相談し、助言を受ける

学校の個別面談や職業安定所、福祉事務所、相談支援事業所など、各種相談窓口を御活用ください。

④進路決定

本人の意思決定を大切に（保護者と教師も子供の最良の進路を考慮）

2 現場実習について（高等部を中心に）

1) 目的

- ・事業所、施設、作業所等での実際の仕事や生活を通して、作業学習をはじめ学校や家庭で身に付けてきた働く力や態度をより確かなものに発展させていく。
- ・自己の適性について理解し、進路に必要な課題を自覚できるようにする。
- ・社会に出て働くことに関心をもち、職場でのきまりや生産の仕組みを学び、社会人としての心構えや働くことの意義を理解できるようにする。
- ・卒業後の職業生活への移行を円滑にできるようにする。

2) 学年ごとの実習の位置付け

①高等部1～2年

自分の適性や卒業後の進路を考え、社会の「働く場」や「日中活動」等を経験し、家族や教員以外の人とのかかわりを学ぶための貴重な機会です。可能な範囲で、複数の事業所を経験すると、経験内での比較ができるため、進路選択や職種、利用希望事業所の選定の際、本人の意思確認や家族の判断がしやすくなります。高1の後期（2週間）、高2の前期・後期（各2週間）の合計3回行います。

②高等部3年

卒業後の進路を決めるための実習となります。福祉サービス事業所の場合。利用予定を前提とした実習となります。また、企業の場合、採用可能な企業で内定を見極める実習となります。高3の前期・後期（各2週間）の他に、利用予定事業所や企業から必要と判断された場合、追加実習を行う場合もあります。

3) 実習先の決め方

個別面談等で実習先に関する要望を学級担任までお伝えください。希望に基づき、進路指導部で実習先の調整を進めていきます。企業の場合、希望どおりの調整が難しいこともありますので、地域の地場産業である水産加工業も含め、幅広い業種での検討をお願いいたします。また、福祉サービス事業所において、同一期間での受け入れ人数に制限があり、希望者が制限人数を超えた場合には、高3生を優先的に調整しますので、あらかじめ御了承ください。

4) 実施上の留意点

①実習前

- ・実習先が決まりましたら、文書を通じてお知らせします。
- ・実習先との事前打ち合わせには、必ず御出席ください。その際、同席する教員と待ち合わせ、一緒にお入りください。
- ・実習先への通勤や通所は、原則として保護者の責任のもとでお願いします。本人が自力で通勤や通所を行う場合には、事前に経路の確認や練習をお願いします。

②実習期間中

- ・実習初日は、本人・保護者・教員で事業所の方に挨拶をしてから、実習開始となります。
- ・欠席または遅刻する場合には、実習先と学校に連絡をお願いします。体調の関係で通勤または通所の判断が難しい場合は、学校まで連絡してください。
- ・毎日の実習日誌を確認していただき、実習先からの記載の有無にかかわらず、保護者欄にコメントの記入をお願いします。
- ・自宅から事業所への移動や実習中の事故に対しては、原則として「独立行政法人日本スポーツ振興センター」から給付を受けます。また、実習時の対人・対物賠償については、「インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険」で対応します。（掛け金は進路指導費で支払います。）

- ・実習先で、昼食の提供がある場合には、最終日に代金の清算をお願いします。
- ・実習最終日は、本人・保護者で事業所の方にお礼の挨拶をお願いします。その際、実習先への手土産などのお心遣いは不要です。

③実習後

- ・実習の反省会を、実習先と学校、または実習先と本人・保護者・学校で行います。必要な場合には事前に連絡をしますので、御出席ください。
- ・実習についての情報共有と今後の方向性を確認するために、必要に応じて個別面談を行う場合があります。

5) これまでの実習先（前掲の高等部卒業時進路先を除く過去5年分）

【企業】

事業所名	所在地
株式会社マルニシ	気仙沼市
気仙沼パン工房株式会社	気仙沼市
ヤマト運輸株式会社気仙沼営業所	気仙沼市
株式会社行場商店	南三陸町
株式会社ウジェスーパー クリエみうら松川前店	気仙沼市
DCM株式会社DCM気仙沼南店	気仙沼市
株式会社ウジェスーパー クリエみうら階上店	気仙沼市
株式会社アイリスプラザ ダイシン気仙沼店	気仙沼市
株式会社マイヤ本吉はまなす店	気仙沼市
太平ビルサービス株式会社気仙沼営業所	気仙沼市
株式会社道の駅大谷	気仙沼市
有限会社オйкаワデニム	気仙沼市
有限会社橋本水産食品	南三陸町
株式会社ユニクロ気仙沼店	気仙沼市
佐川急便株式会社気仙沼営業所	気仙沼市

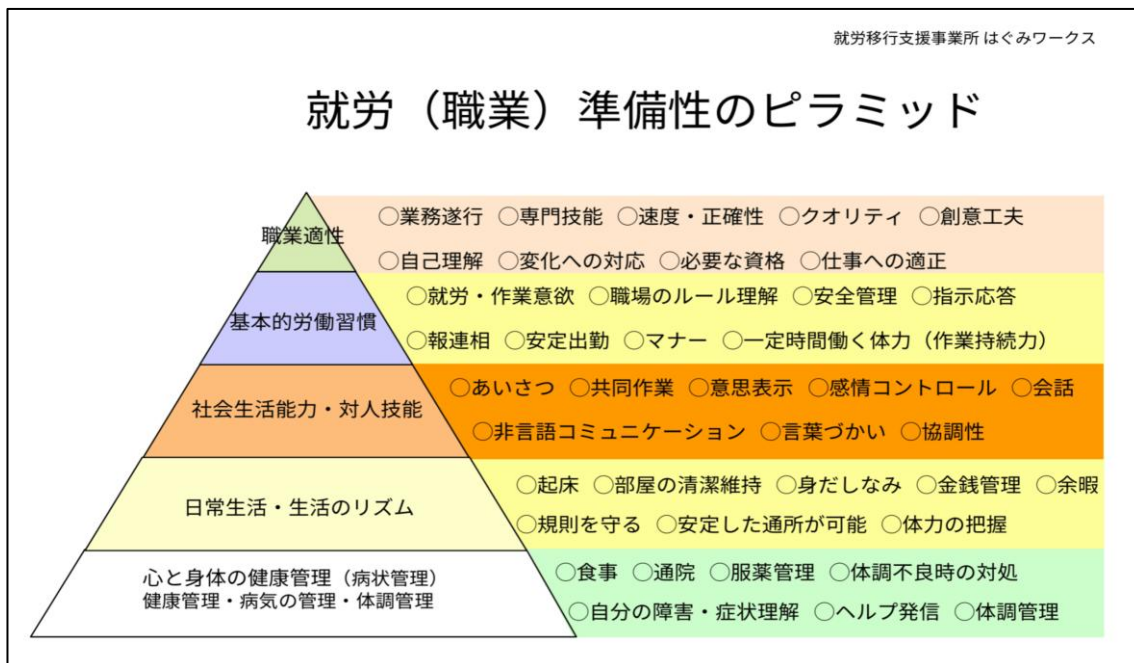
【福祉サービス事業所】

種別	事業所名	所在地
生活介護	社会福祉法人つばめっ子 つばめファクトリー	仙台市
生活介護	社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会 気仙沼市みのりの園	気仙沼市
就労継続支援B型	社会福祉法人洗心会 ワークショップふれあい	気仙沼市
就労継続支援B型	社会福祉法人キングス・ビレッジ宮城 幸町ランチ	気仙沼市
就労継続支援B型	社会福祉法人夢みの里 トータルサポートセンターみんなの夢広場	石巻市
就労継続支援B型	社会福祉法人石巻祥心会 小国の郷	石巻市
就労継続支援B型	社会福祉法人恵泉会 若葉園	登米市
就労継続支援B型	一般社団法人ほまれの会 ラボーレペコラ	一関市
就労移行支援	株式会社manaby manaby石巻駅前	石巻市
入所支援	社会福祉法人洗心会 高松園	気仙沼市

3 就職に関して

1) 働くための土台作りを

- ・企業への障害者雇用（一般就労）を目指すとき、下図の職業適性ピラミッドの中で上位に位置する「就労スキル」を高めることに目が向きます。しかし、「就労スキル」はその土台となる「生活スキル」によって支えられます。働くための土台をしっかりと固めていくことが、長く安定した就労生活につながっていきます。



出典元：「就労移行支援事業所はぐみワークス」（大阪府大阪市）ホームページより。厚生労働省ホームページ（就労準備性ピラミッド）を元に独自解釈にて一部加筆。

2) 就職相談

(1) 気仙沼公共職業安定所（ハローワーク気仙沼）

（気仙沼市古町三丁目 3-8 気仙沼駅前プラザ 2F ☎24-1716）



職業相談、職業紹介・指導、職業訓練のあっせん、就職後のアフターケア、雇用保険失業給付、助成金の申請等

ハローワークでは就職を希望する障害者の方に専門的な支援を行っています。

仕事をしたいと思ったら、まずハローワークへお越しください。

ハローワークでは、障害について専門的な知識をもつ担当者が仕事に関する情報提供や関する相談に応じるなど、きめ細かい支援体制を整えています。

🔵 **たとえば、次のようなご相談に応じています。**

仕事をしたいが、不安がある。

- 仕事の探し方や履歴書の書き方など、仕事に関するさまざまな相談に応じます。
- 生活面を含む幅広い支援を希望される方に、「障害者就業・生活支援センター」などの支援機関をご案内します。※気仙沼市内の場合は、「かなえ」をご案内します。
- 障害者を対象とした求人の情報を提供します。

【ハローワーク】ホームページ →



どのような仕事が向いているかわからない。

- 障害の状況やこれまでの経験などをお聞きしながら、専門の担当者がアドバイスします
- 職業能力や仕事の適性を把握するため、必要に応じて専門機関（宮城県障害者職業センター）による職業評価（無料）をご案内します。
- 就職のために新たな技能を身につけたい方には、障害者職業能力開発校や職業訓練などをご案内します。

採用面接で、自分のことをうまく説明する自信がない。

- 求人に応募する際、配慮を必要とする内容をハローワークから求人企業に説明します。
- ご希望に応じて、ハローワークや就労支援機関の担当者が採用面接に同行します。

就職しても長続きしないのではないかと心配。

- 就職した後も、ハローワークでは専門の担当者による相談対応をします。
- 専門的な知識を持った援助者（ジョブコーチ）が就職先を訪問し、職場に適應できるよう、さまざまな支援を行う制度をご紹介します。

（２）宮城障害者職業センター（仙台市宮城野区幸町 4-6-1 ☎022-257-5601）

就職相談～アフターケア

・ジョブコーチ ・職業能力、適性等の評価と判定 ・職業指導、職場適応指導

（３）障害者就業・生活支援センター「かなえ」（委託：社会福祉法人洗心会）

（気仙沼市錦町 1 丁目 2-1 「やすらぎ」内 ☎0226-24-5162）

- ①目 的 雇用・福祉・医療・教育等の関係機関と協力しながら、障害のある方が働いたり、生活したりしていくための相談や就職のあっせん、就労を継続するための支援をする機関です。
- ②対 象 気仙沼市・南三陸町にお住まいの方で、障害を持ち、一般企業での就職を希望する方及びすでに就職されている方。
- ③相談時間 月～金 9：00～17：00（日祝祭日は休み、土曜日は予約相談のみ）

4 進学に関して

- 1）国立県営宮城障害者職業能力開発校 総合実務科（1 年課程）
（仙台市青葉区台原 5-15-1 ☎022-233-3124）
- 2）学校法人三幸学園 支援学校仙台みらい高等学園 専攻科（2 年課程）
（仙台市青葉区荒巻青葉 393-12 ☎022-781-5924）
- 3）学校法人明和学園 いずみ高等支援学校 専攻科（2 年課程） ※女子校
（仙台市宮城野区安養寺二丁目 1 番 1 号 ☎022-293-7636）

※上記の詳細は、以下のQRコードからホームページで御確認ください。



宮城障害者職業能力開発校



仙台みらい高等学園



いずみ高等支援学校

5 施設利用に関して ～気仙沼市、南三陸町の施設～

1) 就労移行支援事業所（障害支援区分の制限なし）

一般企業への就労が可能と見込まれる方に対し、概ね2年以内の期間において、就労に必要な知識および能力の向上のための訓練を行います。

（※）は「気仙沼市障害福祉サービスガイドブック」から引用

【就労サポートセンターとれいん】（気仙沼市本郷 11-10 ☎0226-25-9123）

定員 12名 開所時間 10:00～15:30

一般就労を希望する障害のある方に対し、特性に合った機能訓練として、継続的なトレーニング（ビジネスマナー、SST、パソコン、文章理解、体力づくり等）や、企業見学や企業実習を行い、社会的自立のための支援を行います。研修会・講習会への参加や職場定着している先輩との交流会を行い、意見交換の機会を通して就労の実現を目指します。

2) 就労継続支援A型事業所（雇用型）※現在、当地域にA型の指定事業所なし。

3) 就労継続支援B型事業所（非雇用型）（障害支援区分の制限なし）

一般企業への就労が難しい方に対し、生産活動などの機会を提供し、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。（※）

【ワークショップひまわり】（気仙沼市赤岩牧沢 38-3 ☎0226-24-8255）

定員 20名 開所時間 9:30～15:30

地域で生活する利用者に就労活動の場を提供することで地域とのつながりを創出し、社会参加機会の拡大と共生を支援します。作業内容は、野菜袋詰め、プロテインバーの製造・梱包、海藻袋詰め、パンフレット袋詰め、施設外清掃、パン・クッキーの製造・梱包・販売等。

【ワークショップふれあい】（気仙沼市唐桑町只越 346-20 ☎0226-25-8750）

定員 20名 開所時間 9:30～15:30

一般の職場で働くことが難しい方に、安心して取り組める生産活動の場を提供しています。清掃作業や軽作業のほか、農作業や環境整備などの自然と触れ合える活動を通して、自分のペースで働く喜びを育んでいます。また、観光と連携した新しい挑戦にもつながる環境が整っています。

【気仙沼市松峰園】（気仙沼市松崎柳沢 216-8 ☎0226-23-9922）

定員 40名 開所時間 9:30～16:00

一般の職場で働くことが困難な障害のある方を対象に、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、知識や能力向上のための訓練・支援を行い、社会生活の自立を目指すことを目的としています。作業は、手作業によるツバキ葉洗浄作業、木工作業、菓子製造、紙工作業、外部清掃作業などを行っています。

【幸町ランチ】（気仙沼市松崎面瀬 17-1 ☎0226-23-2535）

定員 20名 開所時間 10:00～15:30

一般の職場で働くことが困難な人に就労の機会の提供や、生産活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を目的とする。作業内容は受託施設の清掃、受託水産加工・袋詰め等。

【働希舎かもみ〜る】（気仙沼市古町 3 丁目 3-8 ☎0226-28-9968）

定員 20 名 開所時間 9：30～15：30

利用者の特性に合わせた生活訓練及び創作・生産活動を行い、地域の中で暮らすことを目的とする。生産活動として、かもみ〜るキッチン（季節の果実のジャム・ファラオのパン・菓子作り）、ファームでの農作業、店舗内・各イベントマルシェでの販売トレーニングなど、また受託作業等も行っている。

【Orange Mates】（気仙沼市東新城 2-5-4 ☎0226-25-7515）

定員 20 名 開所時間 10：00～15：00

Orange Mates（オレンジメイツ）では、利用者の健康増進（体力作り・食事）に取り組みながら生産活動を通じて社会参加（交流・就労体験）の機会を広げていく活動を行います。「駄菓子屋さんでの接客業務」「パソコンでの広報誌制作」「菜園作業・ガーデニング」その他毎月外部講師によるスポーツ教室やハロウィン行進・クリスマス会などのレクリエーションもを予定しております。

【UMIDASU しゅんぼえん】（気仙沼市本吉町中島 358-4 ☎0226-25-8220）

定員 20 名 開所時間 10：00～15：00

令和 8 年 4 月に開所した事業所です。「作業をする場所」だけではなく、スタッフや仲間とコミュニケーションをとることで、社会とのつながりや自己肯定感を育む場所です。また、自分のペースでサポートを受けながら作業を行い、生活リズムも整え集中力や共同作業の楽しさを感じられるよう将来を考えた支援を心掛けていきます。得意なことは更に伸ばしていけるよう、そして新しい事も生み出してやりがいや自信に繋がるよう温かく見守っていきます。作業は、商品やシール等の袋詰め、季節に合わせた装飾品作成、施設内外の軽作業、清掃、農園作業があり「やりがい」にもつながることが実感できると思います。行事はこれから一緒に生み出していきましょう。パソコンは基本的な Word や Excel を希望する方にお教えします。※送迎と昼食の提供があります。

4）生活介護事業所（障害支援区分 3 以上、50 歳以上は区分 2 以上）

常に介護を必要としている方に、入浴、排せつ、食事の介護等を提供するとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する日中のサービスです。（※）

【只越荘】（気仙沼市唐桑町只越 346-17 ☎0226-31-2131）

定員 20 名 開所時間 9：30～15：40

18 歳以上の身体に障害のある方に対して、健康チェック、昼食、入浴、送迎のサービスや機能訓練、諸活動により、潤いのある日常生活ができるよう、自立への支援を行います。

【気仙沼市みのりの園】（気仙沼市本吉町中島 358-1 ☎0226-42-3730）

定員 30 名 開所時間 8：30（送迎開始）～15：30（送迎開始）

心身の障害により、就労が困難な方々に対し、安定した日常生活や社会参加が営むことができるよう、受託作業を中心とした生産活動や文化的活動、その他の活動の機会を提供しながら、日常生活能力の維持向上を目指し、自分らしい生活が送れるよう支援します。

【夢の森】（気仙沼市赤岩大滝 2-1 ☎0226-25-3445）

定員 30 名 開所時間 8：45～15：45

夢の森では、一人ひとりの「やってみたい」を大切にしています。創作活動や軽作業を通して、小さな「できた！」を積み重ね、自信や自立へとつなげていきます。「与えられる」のではなく、「自分でできる」ことを大切に、得意なことを活かしながら、好きなことを増やしていくお手伝いをしています。アートや音楽活動（バンド）、手作業などの活動は出展や発表の機会にもつながり、大きなやりがいへと広がっています。ご本人のペースを大切にしながら、将来を見据え、自分の時間を楽しめる力を育むことを目指しています。ご家族や関係機関と連携し、あたたかく支えています。

【すろーらいふ（共生型）】（気仙沼市台 249-3 ☎0226-25-7281）

定員 15 名 開所時間 9：00～16：30

18歳以上で生活介護事業所利用相当の障害支援区分認定を受けた方を対象に、日常生活上必要な介護や創作・生産活動の機会の提供等を行っている。

【多機能施設すてっぷ】（気仙沼市本吉町登米沢 47-2 ☎0226-25-7710）

定員 10 名 開所時間 9：00～16：30

18歳以上の心身に障害があり、障害区分の認定を受けられた方を対象に排泄や食事の介護を行うとともに、作業療法士による機能訓練のほか、創作的活動や生産活動の機会を提供しています。

【多機能型事業所いっぽ】（気仙沼市物倉山 6 ☎0226-37-4585）

定員 10 名 開所時間 9：00～16：30

いっぽは、「生きる力 できる喜び ありがとう」を基本理念に社会の一員として、地域の中で自分らしく生き、笑顔でいる事を大事に支援します。

【のぞみ福祉作業所】（南三陸町歌津字伊里前 325-2 ☎0226-25-8200）

定員 25 名 開所時間 9：15～15：30

ひとり一人の意思を尊重した支援を第一に考え、個々の可能性を伸ばす支援を行っています。創作的活動ではそれぞれの方法で表現活動を行っています。生産活動では古紙から手漉きで『紙』を作り、商品化して販売しています。好きな事、得意な事を活かす活動を行い、社会へと繋がる事で多様な価値観や視点を学び、福祉をもっと楽しくする活動を行っています。

5) 地域活動支援センター（障害支援区分の制限なし）

創作的活動または生産活動の機会を提供することによる作業指導、生活訓練、機能訓練及び社会との交流事業を行い、社会適応訓練等、障害のある方の実情に応じた支援を行います。（※）

【オレンジエッグ】（気仙沼市東新城 2-5-4 ☎0226-25-7515）

（1）創作活動（2）生産活動（3）地域社会との交流の機会の提供
（4）自立への生活訓練（5）健康増進のための体力づくり

【南三陸町相談支援センター風の里】

（南三陸町志津川字沼田 14-3 ☎0226-29-6442）

在宅障害者に対し、通所による生活訓練、作業訓練を行う場とし、当事者の日常生活の自立、社会復帰及び社会参加の促進を支援する。支援内容は、PPバンドやクラフトバンドを使用した製品や作品作り、シール貼り等の受託作業、各種清掃作業等を御本人の希望に添った支援を行います。

6) 入所施設（障害支援区分4以上、50歳以上は区分3以上）

自宅での生活が難しい方に、夜間や休日の入浴、排せつ、食事の介護等を行います。（※）

【只越荘】（気仙沼市唐桑町只越 346-17 ☎0226-31-2131）

定員54名

18歳以上で重度の身体障害により、家庭での介護・支援が困難な方に対して、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを提供する施設で、利用される方の障害状況や希望を踏まえたプランにより自立への支援を行います。

【高松園】（気仙沼市唐桑町浦 195 ☎0226-32-4143）

定員50名

施設利用者の日課活動は生活の基礎であると捉え、利用者それぞれのストレングスを活かせる支援を提供しております。また、行事や地域との交流等、地域とのつながりを大事にしております

【第二高松園】（気仙沼市唐桑町只越 366-5 ☎0226-32-3055）

定員50名

18歳以上の自立生活が困難で身体的諸機能が低下が著しい知的障害者を対象として、よい環境と保護のもとに生きがいとやすらぎを見出し、可能な限り社会参加を目指す。

6 施設利用手続きについて

(1) 相談と申し込み先

- ① 気仙沼市保健福祉部社会福祉課障害福祉係、南三陸町保健福祉課社会福祉係
- ② 東部児童相談所気仙沼支所（18歳未満の場合：障害児施設、重症心身障害児施設等）

(2) 留意点

- ① 今後手続きに関しては変わっていく可能性があります。詳しいことは上記の事務所等にご相談ください。
- ② 入所判定は、行わない場合もあります。
- ③ 待機の申込が多い施設…重症心身障害児施設（西多賀病院、宮城病院、エコー療育園）
- ④ 利用者は、市町村に自立支援給付の支給申請をし、施設と契約を行います。
- ⑤ 障害児施設や重症心身障害児施設等は東部児童相談所気仙沼支所へ相談してください。なお、障害児施設等も平成18年10月からは措置から契約方式に変わりました。

V 進路についての不安や悩みなどをどのように解決したらよいか？

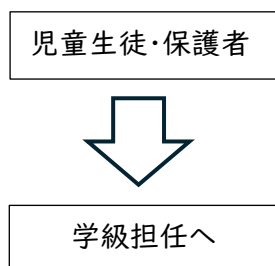
I 学校における進路相談の活用

1) 目的

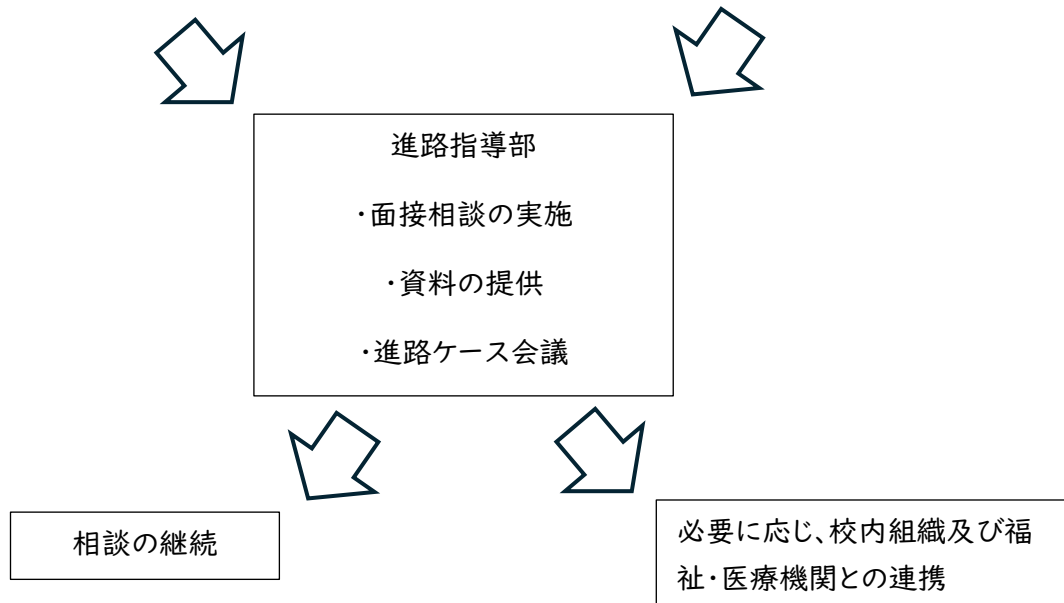
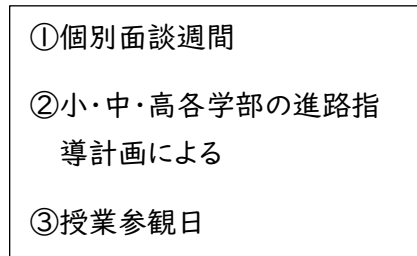
児童生徒や保護者の方々の進路指導にかかわる様々な不安や悩みに対応し、指導・援助の内容・方法について、学校内や関係諸機関と連携を図り、指導に生かしていきます。

2) 相談の方法(進路相談の流れ)

(1) 随時



(2) 定期



2 相談支援事業の活用

(1) 各市町村に設置されている総合的な相談窓口

1) 気仙沼市障害者生活支援センター ※市委託事業(社会福祉法人洗心会が受託)

(気仙沼市錦町1丁目2-1「気仙沼市市民福祉センターやすらぎ」内 ☎0226-24-5161)

①目的

障害者(児)の生活に関する諸々の相談に対応し、生きがいをもって社会参加や自立した生活ができるように支援していくための機関です。

②事業内容

- ・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- ・社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・当事者による相談(ピアカウンセリング)
- ・権利の擁護のために必要な援助
- ・障害者等の交流及び自立の訓練等に関する事業実施に関する業務
- ・地域自立支援協議会の運営等
- ・専門機関の紹介
- ・前号に掲げるもののほか、障害者の生活支援及び自立支援に関する業務

③利用方法

- ・電話相談、訪問相談、来所相談等でも受け付けます。
- ・相談内容は守秘義務を厳守します。
- ・相談は無料ですので気軽にご相談ください。
- ・開設 月～金 8:30～17:30(土曜日は予約相談のみ対応)
※日・祝日は休み。緊急時は転送電話にて24時間対応いたします。

④利用対象(原則として)

- ・気仙沼市にお住まいの障害児(者)

2) 南三陸町相談支援センター ※町委託事業(社会福祉法人洗心会が受託)

(本吉郡南三陸町志津川沼田14-3 ☎0226-29-6442)

①開設時間 平日(月～金)9:00～17:00 ※日・祝日は休み

②利用対象(原則として)

- ・南三陸町にお住まいの障害児(者)

(2) 計画相談支援

障害のある方のサービス利用について相談を受け、サービス等利用計画を作成します。

(「気仙沼市障害福祉サービスガイドブック」より引用)

①気仙沼市障害者生活支援センター ☎0226(24)5161

②児童発達支援センター気仙沼市マザーズホーム

相談支援事業所 ☎080(4330)5249

③キングス・ビレッジ相談支援室 ☎0226(25)7882

④ほっとオレンジ ☎080(1822)3163

⑤相談支援センターじょいん ☎0226(25)7501

⑥南三陸町相談支援センター ☎0226(29)6442

VI その他の福祉施策の活用

I 療育手帳の利用

1) 療育手帳とは

知的障害児や知的障害者の方々に、一貫した指導・相談を行うとともに、各種の支援を受けやすくするためのものです。

2) 対象者

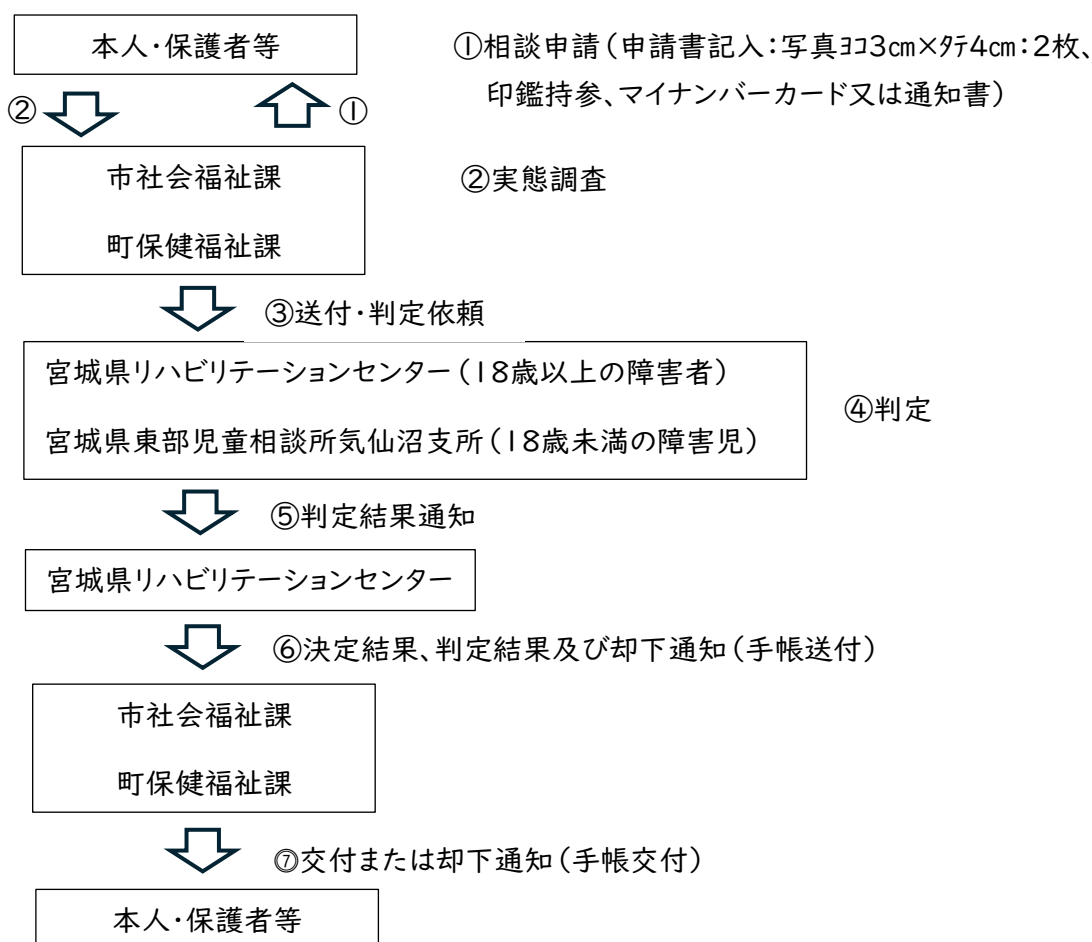
宮城県東部児童相談所気仙沼支所又は宮城県リハビリテーション支援センターにおいて、知的障害と判定された方。

3) 交付申請手続き

(1) 申請窓口……※18歳未満：市子ども家庭課

※18歳以上：市社会福祉課、町福祉担当課

(2) 手続き(事務の流れ)



(3) 交付後必要とする届出事項

- ①本人の居住地、氏名が変わった場合
- ②保護者の居住地、氏名が変わった場合
- ③手帳を紛失、破損した場合

4) 交付後の確認

原則として18歳未満は2～3年ごとに、18歳以上は5～10年ごとに、障害の程度を確認するため、宮城県東部児童相談所気仙沼支所又は宮城県リハビリテーション支援センターにおいて判定を行うことになっています。

5) 療育手帳により受けられるサービス

療育手帳は、障害の程度により、A又はBに区分され、区分に応じて次のような福祉サービスがあります。

(1) 国税、地方税の優遇措置

(2) 心身障害者扶養共済制度への加入

【療育手帳「A」の場合】

助成等	・ 特別児童扶養手当の受給資格認定			
	・ 障害者医療費助成（所得によって非該当の場合あり）			
所得税・住民税	・ 特別障害者控除があります。			
自動車税・軽自動車税・自動車取得税	・ 介護をするために、生計を一にしている家庭に減免あります。			
特別児童扶養手当の診断書の省略	・ 受給資格認定及び障害に関わる再判定のために必要とされる診断書の提出が省略できる場合があります。			
航空運賃の割引	・ 本人、介護者1名まで割引を受けられます。			
有料道路通行料金の割引	・ 手帳の交付を受けている本人を乗せて、介護者が運転する場合、50%の通行料金の割引を受けられます。			
J Rの運賃割引	利用区分	対象乗車券	割引取扱区間	割引率
	・ 本人が単独で利用	・ 普通乗車券	・ 片道100kmを超える各駅相互間	・ 50%
	・ 本人が介護者付き添いで利用	・ 普通乗車券 ・ 定期券（小児除く） ・ 回数券 ・ 急行券	・ 各駅相互間	・ 50%（介護者も同率）
J R以外の交通機関の運賃割引	・ J R以外の公営、民営の鉄道、タクシー、バスなどにおいて割引を行っている場合があるので、関係機関で確認してください。			
N H K受信料の免除	・ 知的障害者がいる世帯で、その世帯のすべての人の市町村民税が非課税の場合に全額免除になります。 ・ 世帯主が重度の障害者の場合に半額免除になります。（世帯主が受信契約者の場合に限ります。）			
市障害者社会参加促進助成券（タクシー券、燃料券）の交付	・ 詳しくは、市社会福祉課障害福祉係、唐桑総合支所市民福祉課、本吉総合支所市民福祉課まで。			

【療育手帳「B」の場合】

所得税・住民税	・ 障害者控除があります。			
軽自動車税	・ 本人または同一世帯の方が所有する自動車を専ら障害者の通学、通所、生業のために利用する場合、減免を受けられます。			
航空運賃の割引	・ 本人のみ割引を受けられます。			
J Rの運賃割引	利用区分	対象乗車券	割引取扱区間	割引率
J R以外の交通機関の運賃割引	・ J R以外の公営、民営の鉄道、タクシー、バスなどにおいて割引を行っている場合があるので、関係機関で確認してください。			
N H K受信料の免除	・ 知的障害者がいる世帯で、その世帯のすべての人の市町村民税が非課税の場合に全額免除になります。			
市障害者社会参加促進助成券（タクシー券、燃料券）の交付	・ 詳しくは、市社会福祉課障害福祉係、唐桑総合支所市民福祉課、本吉総合支所市民福祉課まで。			

2 障害者総合支援法

1) 日中一時支援（障害支援区分の制限なし）

(1) 日中一時支援とは

障害者等を日中一時的に預かり、見守る等の支援を行うサービスです。宿泊を伴わない利用に限ります。

(2) 対象者は知的障害児（者）・身体障害児（者）・精神障害児（者）・難病患者等・早期の療育が必要と認められる児童等

(3) 利用できる施設（気仙沼市近隣）

①高松園〔気仙沼市〕	☎0226（32）4143
②第二高松園〔気仙沼市〕	☎0226（32）3055
③夢の森〔気仙沼市〕	☎0226（25）3445
④ほっぷ〔気仙沼市〕	☎0226（25）7710
⑤オレンジエッグ〔気仙沼市〕	☎0226（25）7515
⑥オレンジぽけっと〔気仙沼市〕	☎0226（25）7515
⑦いっぽ〔気仙沼市〕	☎0226（37）4585
⑧にじのわ〔南三陸町〕	☎0226（25）9951
⑨のぞみ福祉作業所〔南三陸町〕	☎0226（25）8200

(4) 利用者負担

原則的にサービス利用料として1割負担ですが、本人や本人（又は保護者）の属する世帯の所得に応じて月額負担上限額が設定されます。

(5) 利用する際の手続きの問合せ先

気仙沼市社会福祉課（52-0498）、南三陸町保健福祉課（46-5113）

実際の利用に関しては、各自で施設に連絡を取っていただくか、障害者生活支援センターまたは各相談支援事業所に御相談ください。

2) 短期入所（ショートステイ）

(1) 短期入所（ショートステイ）とは

心身障害児（者）を介護している家族等が、家庭の事情で一時的に介護できなくなる場合に、心身障害児（者）を施設でお預かりする制度です。

※18歳未満の方については申請後利用が可能となりますが、18歳以上の方は障害支援区分が必要となります

(2) 対象者は日中一時支援と同様です。

(3) 利用できる施設（気仙沼市近隣）

①只越荘〔気仙沼市〕	☎0226（31）2131
②高松園〔気仙沼市〕	☎0226（32）4143
③第二高松園〔気仙沼市〕	☎0226（32）3055
④ケアホームめぐみ〔気仙沼市〕	☎0226（42）3211
⑤ケアホームめぐみ猪の鼻〔気仙沼市〕	☎0226（43）2411
⑥ほっぷ〔気仙沼市〕	☎0226（25）7710
⑦サンシャイン合同会社〔気仙沼市〕	☎090（9036）8392
⑧いっぽ〔気仙沼市〕	☎0226（37）4585
⑨若草園〔登米市〕	☎0220（53）4611

(4) 利用する際の理由は

疾病、出産、冠婚葬祭、などのために自宅での介護が行えない場合

(5) 利用する際の手続きの問い合わせ先

気仙沼市社会福祉課 (52-0498)、南三陸町保健福祉課 (46-5113)

実際の利用に関しては、各相談支援事業所に御相談ください。

(6) 持ち物(準備物) ※利用予定の施設に確認してください。

- ①衣類(着替えを含め、日常生活に不自由しない数量)
- ②作業着、長靴
- ③洗面用具類(洗面器、タオル、バスタオル、コップ、歯ブラシなど)
- ④上履き
- ⑤薬(服薬中の場合)
- ⑥小遣い(3,000円程度)
- ⑦健康保険被保険者証の写し

※利用する施設によって、持ち物が異なる場合があります。

(7) 利用者負担

原則的にサービス利用料として1割負担ですが、本人や本人(又は保護者)の属する世帯の所得等に応じて月額負担上限額が設定されます。その他に食事代等の自己負担がありますが、低所得世帯には軽減措置があります。

3) 共同生活援助(グループホーム)(障害支援区分1以上)

(1) 共同生活援助とは

単身での生活に不安がある障害者の調理・洗濯等の家事や、生活に関する相談や助言など、日常生活上の援助・介護を受けながら、地域で共同生活をしています。

(2) 対象者

知的障害者・精神障害者・身体障害者・難病患者等

(3) 利用できる施設(気仙沼市)

- ①グループホーム ラ・マンチャ [気仙沼市] ☎0226(22)8185
- ②宿浦荘 [気仙沼市] ☎0226(32)3101
- ③つばき荘 [気仙沼市] ☎同上
- ④しゃくなげ [気仙沼市] ☎同上
- ⑤サンポート [気仙沼市] ☎同上
- ⑥白浜荘 [気仙沼市] ☎同上
- ⑦ケアホームめぐみ [気仙沼市] ☎0226(42)3211
- ⑧ケアホームめぐみ猪の鼻 [気仙沼市] ☎0226(43)2411
- ⑨つばさ [気仙沼市] ☎0226(23)3115
- ⑩アットホームオレンジ [気仙沼市] ☎0226(25)7515
- ⑪仲町ブランチ [気仙沼市] ☎0226(25)7882
- ⑫サンハイツ [気仙沼市] ☎090(9036)8392
- ⑬いっぽ [気仙沼市] ☎0226(37)4585

(4) 利用者負担

サービス利用料…原則として1割負担ですが、本人や本人の属する世帯の所得等に応じて月額負担上限額が設定されます。

生活費…4~6万円(家賃・食費・光熱費など。施設によっては金額が異なります)

(5) 利用の手続き

気仙沼市社会福祉課(52-0498)、南三陸町保健福祉課(46-5113)

4) 居宅介護(障害支援区分1以上)

(1) 居宅介護とは

日常生活を営むのに支障がある障害児(者)のいる家庭に、ホームヘルパーを派遣して、介護や家事の日常生活のお世話や、生活に関する相談・助言などを行うサービスです。

(2) サービスの内容

①身体介護…食事、排泄、衣類着脱、入浴の介護、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、その他必要な身体の介護

②家事援助…調理、衣類の洗濯、住居等の掃除、整理整頓、生活必需品の買物等

(3) 利用者負担

原則として1割負担ですが、本人や本人の属する世帯の所得等に応じて月額負担上限額が設定されます。

(4) 利用手続き

気仙沼市社会福祉課(52-0498)、南三陸町保健福祉課(46-5113)

※18歳以上の方は、「障害支援区分」の判定手続きが必要になります。

5) 自立訓練(機能訓練・生活訓練)(障害支援区分の制限なし)

(1) 自立訓練とは

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

(2) 対象者は

・知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病患者等

(3) 利用できる施設(気仙沼市近隣)

・ぷらっと(気仙沼市)

☎0226(25)7939

6) 障害児通所支援(児童福祉法に基づく事業)

(1) 児童発達支援

障害児を対象として、施設において日常生活における基本動作の指導、集団参加、集団への適応訓練を行います。

《利用できる施設》(気仙沼市近隣)

①(気仙沼市)マザーズホーム

☎0226(22)6683

②(気仙沼市)いっぽ

☎0226(37)4585

③(気仙沼市)ほっぷ

☎0226(25)7710

④(南三陸町)にじのわ

☎0226(25)9951

(2) 居宅訪問型児童発達支援

外出することが困難な重度の障害のあるお子様に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導を行います。

《利用できる施設》

・(気仙沼市) いっぱ

☎0226(37)4585

(3) 放課後等デイサービス

障害児を対象として、放課後または長期休暇中に施設において生活能力向上のための訓練や、社会との交流活動などを行います。

《利用できる施設》(気仙沼市近隣)

①(気仙沼市) マザーズホーム

☎0226(22)6683

②(気仙沼市) オレンジキッズ

☎080(8215)1697

③(気仙沼市) オレンジティーンズ

☎080(1697)7611

④(気仙沼市本吉町) ほっぷ

☎0226(25)7710

⑤(気仙沼市) いっぱ

☎0226(37)4585

⑥(南三陸町) にじのわ

☎0226(25)9951

⑦(陸前高田市) アップル

☎0192(47)4652

(4) 保育所等訪問支援

保育所等に通う障害のあるお子様を対象にして、支援員が訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

《利用できる施設》

・(気仙沼市) マザーズホーム

☎0226(22)6683

(5) 利用者負担

原則的には1割負担ですが、本人や本人(又は保護者)の属する世帯の所得等に応じて月額負担上限額が設定されます。(令和8年4月から気仙沼市では市独自に利用者負担額無償化を実施しております。)

(6) 利用手続き

気仙沼市社会福祉課(52-0498)、南三陸町保健福祉課(46-5113)

3 障害年金について ※申請が必要です。

1) 障害基礎年金

障害の原因となった傷病の初診日が、国民年金の被保険者期間中又は60歳以上65歳未満にあった人で、障害認定日に障害の程度が1級又は、2級の状態に該当した場合、一定の納付要件を満たした場合に支給されます。20歳前に初診がある傷病で、20歳に達した時に障害の程度が1級または2級の状態に該当する場合も支給されます。

※問合せ、申請先：気仙沼市保険年金課国民年金係(22-3423)

各町役場年金担当課(46-5113)

2) 障害厚生年金

厚生年金に加入している期間に初診日のある傷病によって障害の状態となり、障害認定日に障害の状態(1級、2級又は3級)に該当し、一定の納付要件を満たした場合に支給されます(その他の福祉施策については、居住している市社会福祉課、町福祉担当課にお問い合わせ、ご相談下さい。)

Ⅷ 資料

【資料Ⅰ-Ⅰ】気仙沼支援学校過去高等部卒業生の進路状況①（平成3年～22年まで）

進路状況	就労	進学	施設（作業所等）			在宅 その他	備考 （職種等）	計
			更生施設	授産施設	作業所等			
平成3年	1	0	0	3	2	2	縫製関係	8
平成4年	1	0	1	1	4	0		7
平成5年	1	0	1	2	1	2	水産加工	7
平成6年	4	0	0	4	0	0	水産加工、鉄鋼業、製材業	8
平成7年	3	0	0	2	0	2	縫製関係	7
平成8年	0	1	1	1	1	3	職業能力開発校	7
平成9年	2	0	3	2	1	1	水産加工	9
平成10年	2	0	0	2	0	0	製材業、缶詰製造	4
平成11年	3	0	2	0	1	3	水産加工、食品加工	9
平成12年	2	0	2	3	1	1	印刷業、建築業、販売業	9
平成13年	5	2	3	4	2	1	水産加工、調理見習	17
平成14年	5	0	3	2	0	0	水産加工、調理見習	10
平成15年	2	0	2	4	1	2	水産加工、小売業店員	11
平成16年	4	0	5	5	2	0	クリーニング、小売業店員等	16
平成17年	3	0	6	0	1	1	食品加工、水産加工	11
平成18年	6	0	5	0	1	1	水産加工、小売業、調理補助	13
平成19年	1	0	6	2	0	0	清掃作業補助員	9
平成20年	2	0	0	1	1	1	調理補助、清掃作業補助	5
平成21年	3	0	3	3	1	1	水産加工、飲食店、調理補助	11
平成22年	3	0	1	5	3	1	清掃作業補助員、調理補助、小売業	13
	53	3	44	46	23	22		191

進学 宮城障害者職業能力開発校

更生施設 高松園、第二高松園、若生園、夢の森、ひまわり

授産施設 松峰園、若葉園、みのりの園、プロメッサ、ブナの木園、あすなろホーム
ふれあい

作業所等 のぞみ福祉作業所、あさひ、オレンジエッグ

※平成20年度以降に関しては、就労移行及び就労継続支援事業所は授産施設としてカウントし、生活介護事業所は厚生施設としてカウントしてあります。

【資料１－２】気仙沼支援学校過去高等部卒業生の進路状況②（平成２３年～）

進路状況	就労	進学	施設（作業所等）				在宅 その他	備考 （職種等）	計
			生活介護	就労型	作業所	入所支援			
平成23	3	0	3	0	0	1	0	調理補助、小売業、 支援学校臨時職員	7
平成24	1	0	9	0	0	0	2	自動車製造	12
平成25	6	1	4	3	0	0	0	水産加工、支援学校臨時職員、 介護補助、小売業	14
平成26	1	1	2	4	1	1	4	水産加工	14
平成27	4	1	4	5	1	0	6	小売業、野菜栽培補助、飲食業 ※在宅その他6名中4名は 一般就労へ向け調整中 (H28.5.1現在)	21
平成28	2	0	2	2	1	0	4	小売業、県臨時職員 ※在宅その他4名中2名は一般就労 へ向け調整中。1名は求職中 (H29.5.1現在)	11
平成29	3	0	3	7	0	0	1	小売業、建築業、サービス業 ※在宅その他1名は療養介護 (H30.5.1現在)	14
平成30	2	1	3	7	0	0	0	小売業、調理補助	13
令和元	0	0	2	6	0	0	2		10
令和2	3	0	5	6	0	0	0	小売業、水産加工	14
令和3	2	0	6	2	0	0	0	介護、水産加工	10
令和4	2	0	3	5	0	0	1	小売業、水産加工	11
令和5	4	0	2	2	0	0	0	小売業、水産加工	8
令和6	1	0	3	3	0	0	2	水産加工	9
令和7	1	0	2	4	0	1	1	小売業	9
	88	7	97	102	26	3	45		368

※平成２２年までの入所更生施設利用者は資料１－１の更生施設にカウントしてあります。

日中一時利用者は在宅・その他にカウントしてあります。

進学 宮城障害者職業能力開発校

生活介護 夢の森、みのりの園、のぞみ福祉作業所、する～らいふ、すてっぷ、いっぽ、アップル

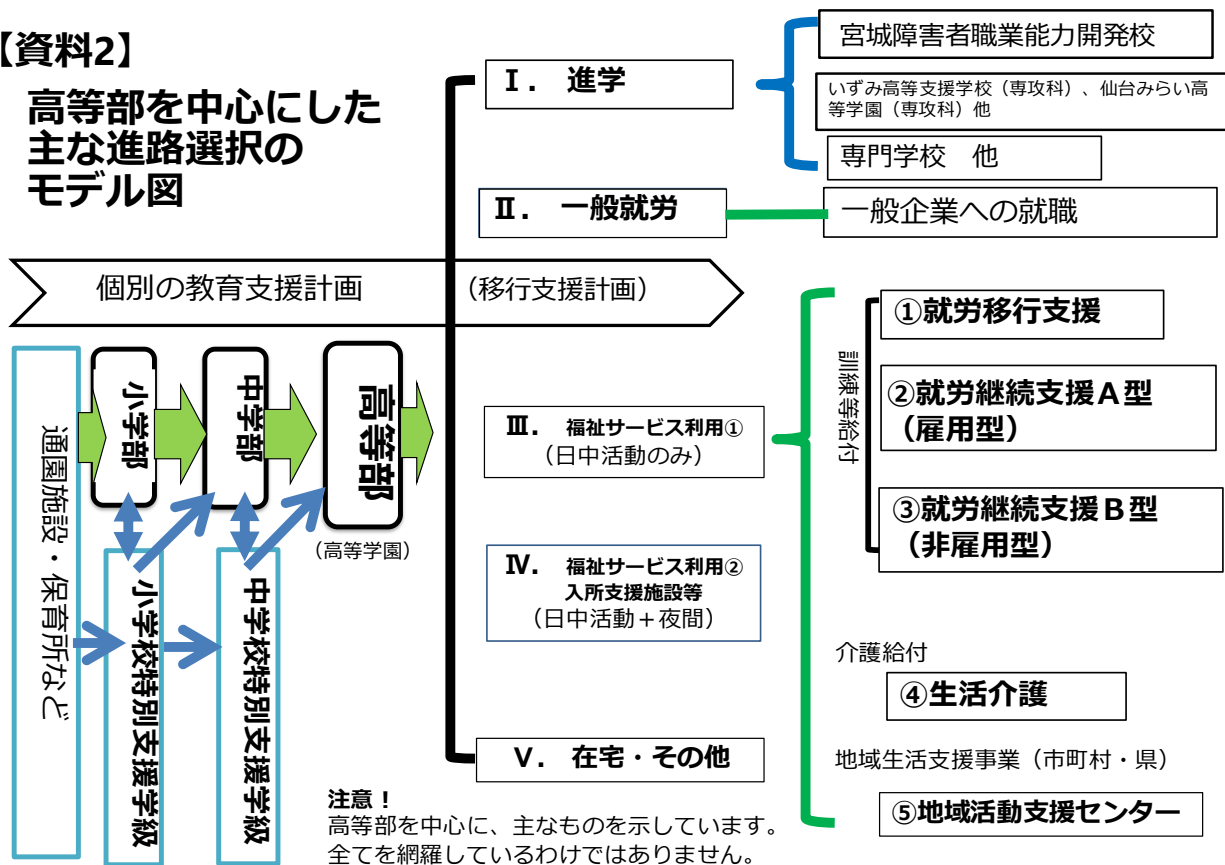
就労型 松峰園、ひまわり、ふれあい、とれいん、ホープガーデン、Orange Mates、かもみ～る、幸町ランチ

作業所等 あさひ、オレンジエッグ

入所支援 高松園、第二高松園、只越荘、若草園、若生園

【資料2】

高等部を中心にした 主な進路選択の モデル図



【資料3】 気仙沼支援学校 高等部 進路指導の流れ【令和8年度版】

